

年の災に罹つた後再建せられなかつた。

キヨクリンイン 玉麟院 加賀藩主第十四

代前田慶寧の子某の法號。詳しくは玉麟院靈岳春照禪童子。

キヨクリンシヨウテン 玉麟詔天 曹洞宗

の僧。出羽の人。瑞巖留麟に師事し、總持寺に出世し、後郷里に在つたが、永和中能登呂山氏の臣佐藤氏が惠眼寺を本七尾に建てるに及び迎へられ、瑞巖を仰いで開山に置いた。

キヨクレンイン 玉蓮院 大聖寺藩主第十

代前田利極の子政姫の法號。詳しくは玉蓮院香臺妙奇童女。

キヨサダ 清定 江沼郡大聖寺に住んだ一

代鍛冶。

キヨサネ 清眞 珠洲郡木郎郷に屬する部

落。

キヨサハ 清澤 白山宮莊嚴講中記録享祿

四年閏五月九日の條に、若松・蓮谷・山田・清澤一國同心といひ、又同年七月廿三日日本願寺から下間が人數を率ゐて下り、清澤を放火したともある。これ等の場合の清澤は石川郡鶴來の清澤にあつた願得寺の意味である。

キヨサハ 清澤 ↓セイザハ 清澤(鳳至)。

キヨサハノシミツ 清澤の清水 石川郡鶴來に在る。寶永誌に、鶴來村領に清澤といふ清水があつて、昔その邊に元徳寺といふがあつたと記してある。元徳寺は願得寺の誤である。

キヨシゲ 清重 加賀の刀工。加州小松住

清重と切る。文祿頃。

キヨセ 清瀬 シキヨ 石川郡富樫庄に屬す

る部落。

キヨ—キリ

つた。江沼志稿に、この村より大内へ行く道の右方で、高山の頂に方十間許の平地があるものでであると記する。

キヨテヨクテイ 虚直亭 今枝氏下屋敷の中

中に在つた別墅の名。今枝氏家譜に、寛文十年庚戌九月十三日日本宅を直方に譲り、居を別墅に構へたとあつて、民部近義が造つたのである。近義の虚直亭記は蕪菴風雅に見える。

キヨテンズイヒツ 虚恬隨筆 一册。葛巻

昌興著。閑暇書を見るの次、心に感じ又は後鑑に備へるべきものを書き集めたので、天和四年に初る。虚恬とは閑暇の義で、小瀬順理の選んだ外題であるが、後に昌興は之をその號とした。

キヨトン 虚樟 ↓ゲツカンキヨトン 月

鑑廬煇。

キヨヒラ 清平 加賀の刀工。甚六兼若越

中守高平)の四子で、通稱五郎右衛門。萬治の頃江戸に移り、稻葉丹後守に召抱へられて相模にも住した。賀州住藤原清平於武州江戸作之明曆元年乙未八月日、小田原八幡山住藤原清平延寶四年八月吉日、同元祿五年七月十五日など、切る。清平の子に守平があり、於武州江戸藤原清平嫡子守平元祿二己巳六月日など、切つてゐるが、これはもう加賀刀工として見るべきものではない。

キヨミツ 清光 加賀の刀工。古藤島の流

を繼いだもの。普通の系圖によれば、初代小次郎清光は寶徳三年歿。二代作助清光は永正三年歿。三代七右衛門又は作助清光は天文・弘治の頃とするが眞偽は明らかでない。作品から見れば加州住藤原清光明應三年、加州住藤原清光永正三年八月日、加州泉住清光作永

正十六年、加州住藤原清光大永六年等がある。四代清光七右衛門又は吉右衛門。清光・加州泉住清光天正六年又は加州住藤原清光と切る。天正から慶長頃。五代清光は次郎九郎。

清光又は加州住藤原清光承應三年八月吉日など、切る。六代清光は長兵衛。清光・加州金澤住清光・加州等舞住清光・清光於等舞作之など、切る。本工は石川郡等舞の非人小屋に收容せられたもので、世に所謂非人清光とは之を指す。貞享四年歿。七代清光は長右衛門。清光又は加州住藤原清光於等舞作之と切る。本工も亦非人小屋に收容せられてゐた。享保八年歿。八代清光は長兵衛。初め等舞に居り、後解放せられた。清光・加州金澤住藤原清光と切る。寶曆四年閏二月四日歿、享年六十四。

九代清光は藤江助四郎と稱し、清光又は加州金澤住藤原清光と切る。寛政七年十一月二十日歿、享年六十八。十代清光藤江小次郎。加州金澤住藤原清光と切る。天保九年五月十九日歿、享年七十一。十一代清光藤江助四郎。天保元年五月十九日歿、享年三十六。十二代清光藤江清次郎。清光文久元年八月吉日・加州住清光・加陽金府住藤原清光・加州金澤住藤江清次郎藤原清光嘉永辛亥年秋八月作之など、銘する。明治九年九月二十九日歿、享年五十六。十三代清光は幼名傳太郎、初作は清一と切り、父の歿後清光を名とした。昭和二年一月二十九日歿、享年七十七。この外清光銘のもの、慶長以降寛永に至るまで越中に多く、もと加賀より分岐したものであるが、系圖等は明らかでない。

キヨミツ 清光 刀工で通稱を孫作という

たが、系圖には記載がない。金澤日蓮宗妙典

寺の唐銅製三具足に、加州金澤妙典寺日隨代。寛文七丁未九月廿八日。施主清光孫作。同理忠七兵衛。宮崎彦九郎義一作。と銘のあるものがある。

キヨミツ 清水 珠洲郡南方の内の小宇。

キヨライフミ 奈來文 一册。能登曾良の俳人岸芷編。京菊屋太兵衛板。去來が切字の説・佛の附方等に就いて、浪化に送つた書簡を巻頭に掲げ、又別に去來が元祿三年春、夢中に饑餓から長崎まで遊んだといふことを書いた『よとぎの調』をも収める。この二つは岸芷の所蔵であつたのを發表したものであり、關吏の評ある岸芷の句も載せてある。序は關吏及び寛政三年亥中夏也足軒岸芷。

キヨロク 居六 ↓ホンダキヨロク 本多

居六。

キリカネ 切銀 ↓ギンカ 銀貨。

キリシタン 切支丹 徳川家康が慶長十八年十二月外教に關する禁止を令したる結果、當時加賀に在つた同教徒高山南坊・内藤徳庵は捕へられて、翌年呂宋に流された。之より後幕府は屢法令を發してその復活を防止し、藩でも元和二年八月二十八日老臣横山山城守・本多安房守の名による高札を建て、之を戒めたが、尙全く遺孽を絶つことを得ずして、寛永の頃にも越中魚津の郡代鈴木孫左衛門・金澤の盲人澤市の如き之が爲に磔刑に處せられるものがあつた。次いで寛永十四年島原の亂が起り、十五年二月之が鎮定を見たが、幕府の切支丹に對する警戒は益深きを加へ、九月囑託金の制を定め、高札を全國の樞要地に建てしめて、外教徒を告發するものに賞金を與ふることとし、この際加賀藩に於いては